

令和4年度 横須賀市就学援助費一覧

※下記一覧表は令和4年度の状況です。支給額等について改定する場合があります。

区 分	小・中の別	就学援助費支給予定額等（年額） 令和4年度	
学校給食費 (現物支給)	小学校	実費 49,500 円以内 (月額 4,500 円)	
	中学校	実費 59,400 円以内 (月額 5,400 円)	
修学旅行費 小学校 12 月・中学校 10 月支給	小学校第 6 学年	実 費	
	中学校第 3 学年	実 費	
学用品費等※ 前期分 10 月・後期分 3 月支給	小学校	第 1 学年 通学用品費は含まない	13,230 円 ※ (6,615 円)
		その他の学年	15,500 円 ※ (7,750 円)
	中学校	第 1 学年 通学用品費は含まない	25,040 円 ※ (12,520 円)
		その他の学年	27,310 円 ※ (13,655 円)
校外活動費 (宿泊を伴うもの)	小学校	実費 (交通費・見学料のみ) 3,690 円以内	
	中学校	実費 (交通費・見学料のみ) 6,210 円以内	
新入学児童生徒学用品費等 (入学後 10 月支給)	小学校第 1 学年 (令和 4 年度新入生)	51,060 円	
	中学校第 1 学年 (令和 4 年度新入生)	60,000 円 R4.1~4 転入者のみ	
小学校入学準備金 (入学前 3 月支給) 注) 入学前の別申請となります。	小学校新 1 学年 (令和 5 年度新小学生)	54,060 円	
新入学児童生徒学用品費等準備金 (入学前 3 月支給) 注) 小 6 時の認定者に支給します。	小学校第 6 学年 (令和 5 年度新中学生)	60,000 円	
学校病医療費	小・中学校	実 費	
日本スポーツ振興センター共済掛金	小・中学校	掛金免除	

※「経済的にお困りの方」で生活保護基準の「1.3 倍以上～1.5 倍以下」で認定された場合、「学用品費等」の支給額は、半額となります。

* 「新入学児童生徒学用品費等」は、認定月が 4 月の方のみ支給対象となります。

* 「学校病医療費」でいう学校病とは、トラコーマ、結膜炎（アレルギー性結膜炎を除く）、白癬、疥癬、膿疱疹、中耳炎、慢性副鼻腔炎、アデノイド、う歯、寄生虫病をいいます。

* 「日本スポーツ振興センター共済掛金」は、5 月 1 日までの認定の方のみ掛金免除となります。